

4.1.4 予測及び評価の結果（リサイクルセンター）

1) 予測項目

予測項目は、施設の稼働（リサイクルセンター）に伴い発生する粉じんの濃度を対象とした。

(1) 予測地域及び地点

予測地点は、粉じんの影響が想定される地点（敷地境界）とした。

(2) 予測対象時期

予測対象時期は、施設が定常的に稼働する時期（供用時）とした。

(3) 予測方法

粉じんの予測方法は、地域の気象特性及び現地調査結果を踏まえた上で、粉じんについての環境保全措置を考慮した定性的な予測とした。

2) 予測結果

① 地域の気象特性を踏まえた予測結果

現地調査により観測された通年の風速出現頻度を表 4.1.42 及び図 4.1.25 に示す。また、気象庁の風力階級表を表 4.1.43 に示す。

風力階級表によると風力 4 (地上 10m の風速で 5.5~7.9m/s) の風が吹いた場合の状態は、「砂ぼこりが立ち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。」状態であるとしている。

現地調査結果では、風速 5.5m/s 以上の風の出現頻度は、年間 2.1% であり、粉じんが発生するような風の出現頻度は少ない。

また、リサイクルセンターでは、全ての作業は屋内で行うため、粉じん等の発生は最小限に抑えられ影響は少ないものと予測される。

表 4.1.42 事業予定地周辺の風速出現頻度

季節 風速 (m/s)	春季		夏季		秋季		冬季		年間	
	出現回数 (回)	出現頻度 (%)	出現回数 (回)	出現頻度 (%)	出現回数 (回)	出現頻度 (%)	出現回数 (回)	出現頻度 (%)	出現回数 (回)	出現頻度 (%)
0.0~0.2	107	4.8	81	3.7	119	5.4	141	6.5	448	5.1
0.3~1.5	865	39.2	785	35.6	1129	51.7	1063	49.2	3842	43.9
1.6~3.3	816	37	891	40.4	781	35.8	659	30.5	3147	35.9
3.4~5.4	369	16.7	394	17.8	149	6.8	232	10.7	1144	13.1
5.5~7.9	50	2.3	48	2.2	6	0.3	60	2.8	164	1.9
8.0~10.7	1	0	4	0.2	0	0	5	0.2	10	0.1
10.8以上	0	0	5	0.2	0	0	0	0	5	0.1
合計	2208	100	2208	100	2184	100	2160	100	8760	100
5.4未満	2157	97.7	2151	97.4	2178	99.7	2095	97	8581	98
5.5以上	51	2.3	57	2.6	6	0.3	65	3	179	2

備考) 春季は3月~5月、夏季は6月~8月、秋季は9月~11月、冬季は12月~1月の集計値である。

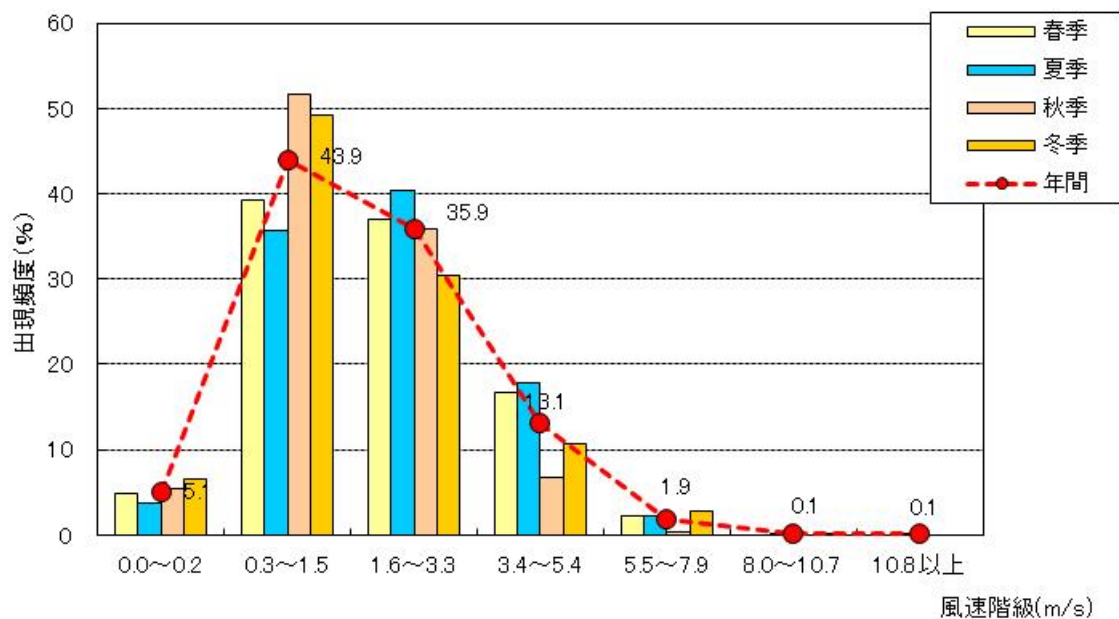


図 4.1.25 風速出現頻度

表 4.1.43 気象庁風力階級表

風力	地上 10m の風速 (m/s)	陸上の状態
0	0.0~ 0.2	静穏、煙はまっすぐに昇る。
1	0.3~ 1.5	風向は、煙がなびくのでわかるが風見には感じない。
2	1.6~ 3.3	顔に風を感じる。木の葉が動く。風見も動き出す。
3	3.4~ 5.4	木の葉や細い小枝がたえず動く。軽い旗が開く。
4	5.5~ 7.9	砂ぼこりが立ち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。
5	8.0~10.7	葉のあるかん木がゆれはじめる。池や沼の水面に波がしらが立つ。
6	10.8~13.8	大枝が動く。電線が鳴る。かさはさしにくい。
7	13.9~17.1	樹木全体がゆれる。風に向かっては歩きにくい。
8	17.2~20.7	小枝が折れる。風に向かっては歩けない。
9	20.8~24.4	人家にわずかの損害がおこる。(煙突が倒れ、かわらがはがれる。)
10	24.5~28.4	陸地の内部ではめずらしい。樹木がねこそぎになる。人家に大損害がおこる。
11	28.5~32.6	めったにおこらない。広い範囲の破壊を伴う。
12	32.7 以上~	—

② 現地調査結果を踏まえた予測結果

現地調査により観測された降下ばいじん及び粉じんは、表 4.1.44 に示すとおり参考とする基準値を大きく下回っている。

環境保全対策として、排気口出口における排出濃度の自主規制値を $0.1\text{g}/\text{Nm}^3$ としていることから、供用後も参考基準値を上回ることはないと予測される。

表 4.1.44 現地調査結果と環境保全対策

項目	調査結果	環境保全対策	参考基準値
粉じん	0.0114~0.0328 mg/m^3	・排気口出口の粉じん濃度は $0.1\text{g}/\text{Nm}^3$ とする。	0.5 mg/m^3

備考) 粉じんの参考基準は、「京都府環境を守り育てる条例施行規則」(平成8年3月14日京都府規則第5号)の一般粉じんに係る規制基準(その他の粉じんを)参考値とした。

3) 環境保全目標

環境保全目標は、表 4.1.45 に示すとおり設定し、環境保全目標との間に整合が図れているかどうかを検討した。

表 4.1.45 環境保全に係る基準又は目標

物質	環境保全に係る基準又は目標	備考
粉じん	周辺住民の生活環境に著しい影響を与えないこと	-

4) 影響の分析

(1) 影響の回避または低減に係る分析

本事業においては、表 4.1.46 に示すとおり環境保全対策を実施する計画であり、影響は低減されるものと評価する。

表 4.1.46 環境保全対策

項目	環境保全対策の内容
粉じん対策	・排気口出口の粉じん濃度は $0.1\text{g}/\text{Nm}^3$ とする。

(2) 環境保全目標との整合性に係る分析

施設の稼働(リサイクルセンター)に伴い発生する粉じんの影響については、事業予定地周辺の風速は、粉じんの発生が考えられる風力4(5.5 m/s 以上)以上の出現頻度は2.1%と少なく、供用後においても参考基準値を上回ることはないと予測された。

また、排気口出口における排出濃度の自主規制値を $0.1\text{g}/\text{Nm}^3$ としていることから、粉じん等の発生は最小限に抑えられ環境保全目標を達成すると判断する。